

令和 年 月 日

保護者様

沖縄県立球陽中学校
校長 平良 淳
(公印省略)

回復証明書の提出について

この度、お子様が下記の学校感染症にかかれたとの連絡を受けましたので、学校保健安全法第19条の規定により、休養している期間は出席停止となります。

登校する際には、保護者の方で下記の『回復証明書』に必要事項を記入・押印し、学級担任に提出をお願いします。

なお、学校は集団生活の場ですので、集団感染を防ぐため、登校する際には医師の指示に従って登校させてください。保護者の判断で登校させることのないよう、協力よろしくお願いいたします。

	学校感染症	出席停止期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
2	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
3	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
4	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
5	麻疹(はしか)	解熱した後2~3日
6	風疹(三日はしか)	発疹が完全に消失するまで
7	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
8	流行性角結膜炎	症状に応じて出席停止の必要性を医師が判断し、医師の許可があるまで
9	急性出血性結膜炎	
10	その他の感染症 ・感染性胃腸炎 ・手足口病 ・溶連菌感染症 ・伝染性紅斑 ・マイコプラズマ感染症 など	

【回復証明書】

*保護者が記入・押印して学級担任へ提出をお願いします。

年 組 番 氏名

病名		出席期間	月 日 ~ 月 日
医療機関名		病院に行った日	月 日
上記の疾病は回復(出席停止の期間を経過)しましたので登校させます。			
令和 年 月 日		保護者名	印

インフルエンザ出席停止期間中の体温測定結果

* インフルエンザの場合のみ記入をお願いします。

この期間は、必ず休む

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
(曜)	()	()	()	()	()	()	()	()
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

インフルエンザの出席停止期間について

咳、鼻水、くしゃみ等 38~40℃の高熱や、筋
かぜの症状に加えて… 肉や関節など体の痛み

インフルエンザの治療薬を使うと早く解熱することがあります。しかし、感染力の強いウイルスは体の中に残ったままです。「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」出席停止となるため、必ず医療機関を受診して、指示を受けましょう。

	発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
解熱した場合 発症後1日目に	学校 発熱 出席停止	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校可能	解熱後2日たっても、発症後5日たないと登校できません。		
	園 発熱 出席停止	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		登園可能	解熱後3日たっても、発症後5日たないと登園できません。		
解熱した場合 発症後3日目に	学校 発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
	園 発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能	
解熱した場合 発症後5日目に	学校 発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
	園 発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目 登園可能

※ 発熱した日を0日とします。
月曜日に熱が出たら翌日に解熱しても、火・水・木・金・土の5日間は出席停止です。